

動物用医薬品

使用基準

要指示医薬品

指定医薬品

劇 プロスタグランジンF_{2α}類縁体製剤

レジプロン[®]-S

RESIPRON[®]-S



レジプロン®-S

RESIPRON®-S

<p>本剤はプロスタグランジンF_{2α}類縁体であるクロプロステノールを含有する水性注射液です。クロプロステノールは強力な黄体退行作用を有し、妊娠末期の豚の黄体を退行させることにより、分娩を開始させます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。 ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。 ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。 ・本剤は劇薬であるので適切に保管すること。 ・小児の手の届かないところに保管すること。 ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。 ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。 	
成分及び分量	有効成分		クロプロステノール
	分量		1mL中0.0875mg
効果又は効果	豚：分娩誘発		
用法及び用量	<p>本剤は1頭当たり2mL（クロプロステノールとして0.175mg）を妊娠末期（112日又は113日目）に1回筋肉内に注射する。</p>		
使用上の注意	<p>(基本的事項)</p> <p>1. 守らなければならないこと</p> <p>(一般的注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。 ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。 ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。 ・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。 		
	<p>注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（豚）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。</p> <p>豚：食用に供するためにと殺する前7日間</p>		
包装	<p>2 mL×10（アンプル） 10mL× 1（バイアル）</p>		
貯法	<p>遮光・室温保存、密封容器</p>		
使用期限	<p>3年</p>		
<p>(取扱い及び廃棄のための注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本剤（バイアル）を分割投与する場合は、速やかに使用すること。 ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。 		<p>2. 使用に際して気を付けること</p> <p>(使用者に対する注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の女性、喘息患者、気管支その他呼吸器系に障害のある者に、投与作業を行わせないこと。 ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。 ・本剤は皮膚から吸収されるので、皮膚に付着した場合は直ちに水洗いすること。 <p>(豚に関する注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本剤の投与前には健康状態について検査し、使用の可否を決めること。 ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。 ・分娩予定日を確実に把握して投与すること。 	



製造販売元

あすかアニマルヘルス株式会社

東京都港区芝浦二丁目5番1号
TEL. 03-5439-4188 FAX.03-5439-4191